

平成29年度

決算特別委員会付属資料

(一般会計)

教育委員会教育振興部教育総務課

[資料]

- ① 学校施設（トイレ）の実態調査結果 P 1
- ② 加東市教育振興特別助成金交付内規 P 2～5
- ③ 加東市教育振興特別助成金 収支決算書（社小学校） P 6
- ④ 加東市教育振興特別助成金 収支決算書（福田小学校） P 7
- ⑤ 加東市教育振興特別助成金 収支決算書（米田小学校） P 8
- ⑥ 加東市教育振興特別助成金 収支決算書（三草小学校） P 9
- ⑦ 加東市教育振興特別助成金 収支決算書（鴨川小学校） P 10
- ⑧ 加東市教育振興特別助成金 収支決算書（滝野東小学校） P 11
- ⑨ 加東市教育振興特別助成金 収支決算書（滝野南小学校） P 12
- ⑩ 加東市教育振興特別助成金 収支決算書（東条東小学校） P 13
- ⑪ 加東市教育振興特別助成金 収支決算書（東条西小学校） P 14
- ⑫ 加東市教育振興特別助成金 収支決算書（社中学校） P 15
- ⑬ 加東市教育振興特別助成金 収支決算書（滝野中学校） P 16
- ⑭ 加東市教育振興特別助成金 収支決算書（東条中学校） P 17
- ⑮ 加東市立学校対外試合等参加費補助金収支報告書（東条中学校） … P 18

○学校施設(トイレ)の実態調査

平成30年3月31日

学 校 名	全 体					生徒用			来賓用		
	大便器総数(基)	洋式便器総数(基)	割合(%)	和式便器総数(基)	割合(%)	大便器の数(基)	洋式便器(基)	和式便器(基)	大便器の数(基)	洋式便器(基)	和式便器(基)
加東市計	505	245	49%	260	51%	449	213	236	56	32	24
小学校計	341	176	52%	165	48%	302	152	150	39	24	15
社小学校	63	41	65%	22	35%	58	37	21	5	4	1
校舎	49	37		12		44	33	11	5	4	1
屋内運動場	5	3		2		5	3	2	0	0	0
運動場	4	0		4		4	0	4	0	0	0
プール	5	1		4		5	1	4	0	0	0
福田小学校	36	11	31%	25	69%	32	9	23	4	2	2
校舎	27	10		17		23	8	15	4	2	2
屋内運動場	0	0		0		0	0	0	0	0	0
運動場	4	1		3		4	1	3	0	0	0
プール	5	0		5		5	0	5	0	0	0
米田小学校	31	10	32%	21	68%	27	7	20	4	3	1
校舎	19	9		10		15	6	9	4	3	1
屋内運動場	0	0		0		0	0	0	0	0	0
運動場	8	1		7		8	1	7	0	0	0
プール	4	0		4		4	0	4	0	0	0
三草小学校	22	17	77%	5	23%	19	15	4	3	2	1
校舎	17	15		2		14	13	1	3	2	1
屋内運動場	0	0		0		0	0	0	0	0	0
運動場	0	0		0		0	0	0	0	0	0
プール	5	2		3		5	2	3	0	0	0
鴨川小学校	20	5	25%	15	75%	17	3	14	3	2	1
校舎	14	5		9		11	3	8	3	2	1
屋内運動場	3	0		3		3	0	3	0	0	0
運動場	1	0		1		1	0	1	0	0	0
プール	2	0		2		2	0	2	0	0	0
滝野東小学校	54	48	89%	6	11%	45	39	6	9	9	0
校舎	47	41		6		38	32	6	9	9	0
屋内運動場	0	0		0		0	0	0	0	0	0
運動場	4	4		0		4	4	0	0	0	0
プール	3	3		0		3	3	0	0	0	0
滝野南小学校	41	23	56%	18	44%	36	21	15	5	2	3
校舎	29	19		10		24	17	7	5	2	3
屋内運動場	5	0		5		5	0	5	0	0	0
運動場	4	2		2		4	2	2	0	0	0
プール	3	2		1		3	2	1	0	0	0
東条東小学校	39	11	28%	28	72%	36	11	25	3	0	3
校舎	32	9		23		29	9	20	3	0	3
屋内運動場	3	1		2		3	1	2	0	0	0
運動場	0	0		0		0	0	0	0	0	0
プール	4	1		3		4	1	3	0	0	0
東条西小学校	35	10	29%	25	71%	32	10	22	3	0	3
校舎	25	7		18		22	7	15	3	0	3
屋内運動場	0	0		0		0	0	0	0	0	0
運動場	6	3		3		6	3	3	0	0	0
プール	4	0		4		4	0	4	0	0	0
中学校計	147	59	40%	88	60%	133	53	80	14	6	8
社中学校	51	25	49%	26	51%	47	23	24	4	2	2
校舎	38	18		20		34	16	18	4	2	2
屋内運動場	0	0		0		0	0	0	0	0	0
運動場	7	7		0		7	7	0	0	0	0
プール	6	0		6		6	0	6	0	0	0
滝野中学校	45	24	53%	21	47%	41	21	20	4	3	1
校舎	35	18		17		31	15	16	4	3	1
屋内運動場	0	0		0		0	0	0	0	0	0
運動場	7	3		4		7	3	4	0	0	0
プール	3	3		0		3	3	0	0	0	0
東条中学校	51	10	20%	41	80%	45	9	36	6	1	5
校舎	44	8		36		38	7	31	6	1	5
屋内運動場	3	0		3		3	0	3	0	0	0
運動場	0	0		0		0	0	0	0	0	0
プール	4	2		2		4	2	2	0	0	0
幼稚園計	17	10	59%	7	41%	14	8	6	3	2	1
社幼稚園	12	6		6		10	5	5	2	1	1
園舎	12	6		6		10	5	5	2	1	1
福田幼稚園	5	4		1		4	3	1	1	1	0
園舎	5	4		1		4	3	1	1	1	0

加東市教育振興特別助成金交付内規

(趣旨)

第1条 この内規は、市内の市立幼稚園、市立小学校及び市立中学校（以下「学校」という。）における教育活動の振興を図るため、加東市教育振興特別助成金（以下「助成金」という。）の交付等に関し必要な事項を定めるものとする。

(助成金の交付対象)

第2条 市は、予算の範囲内において、学校が実施する次に掲げる加東市教育振興特別助成事業（以下「事業」という。）に要する経費の全部又は一部を助成するものとする。

- (1) 幼稚園園児、小学校児童又は中学校生徒の自主的又は自発的な活動の実践を図るための事業
- (2) 学習環境の整備を図るための事業
- (3) 教員の資質向上を図るための事業
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認めた事業

(助成金の交付申請)

第3条 前条の助成金の交付を受けようとする学校は、助成金交付申請書（様式第1号）及び市長が別に定める添付書類を指定する期日までに提出しなければならない。

(助成金の交付の決定)

第4条 市長は、前条の申請に係る書類を審査し、当該申請に係る助成金を交付すべきものと認めたときは、助成金の交付の決定（以下「交付決定」という。）をする。

- 2 市長は、交付決定をする場合において、当該助成金の交付の目的を達成するため必要があるときは、条件を付するものとする。
- 3 市長は、交付決定の内容及びこれに付した条件を、助成金交付決定通知書（様式第2号）により当該助成金の交付の申請をした学校に通知するものとする。

(申請の取下げ)

第5条 前条第3項の通知を受けた学校（以下「助成事業者」という。）は、当該通知に係る交付決定の内容又はこれに付された条件に不服があるときは、当該通知を受けた日の翌日から15日以内は、申請の取下げをすることができる。

- 2 前項の申請の取下げがあったときは、当該申請に係る交付決定はなかったものとみなす。

(助成事業の着手の届出)

第6条 市長は、助成事業者が助成事業に着手したときは、その旨を届け出るよう求めることができる。

(助成事業の変更、中止又は廃止)

第7条 助成事業者は、第1号又は第2号に掲げる変更を行おうとする場合は、助成金交付決定内容変更承認申請書（様式第3号）を、第3号に掲げる中止又は廃止を行おうとする場合は、助成事業中止（廃止）承認申請書（様式第4号）をそれぞれ市長に提出しなければならない。

（1） 助成事業に要する経費の配分の変更（市長が別に定める軽微な変更を除く。）

（2） 助成事業の内容の変更（市長が別に定める軽微な変更を除く。）

（3） 助成事業の中止又は廃止

2 市長は、前項の申請に対し、申請事項を承認すべきものと認めたときは、その旨を助成金交付決定内容変更承認通知書（様式第5号）又は助成事業中止（廃止）承認通知書（様式第6号）により、当該申請者に通知するものとする。

（交付決定額の変更）

第8条 助成事業者は、第4条第3項の規定により通知された金額（以下「交付決定額」という。）の変更を受けようとするときは、助成金変更交付申請書（様式第7号）及び市長が別に定める添付書類を市長にその指定する期日までに提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときは、第4条第1項及び第2項の規定に準じ決定を行い、その旨を助成金交付決定変更通知書（様式第8号）により当該申請者に通知するものとする。

（助成事業の遂行状況報告等）

第9条 助成事業者は、市長から助成事業の遂行状況の報告を求められたときは、市長が別に定めるところにより当該報告をしなければならない。

2 助成事業者は、助成事業が予定の期間内に完了する見込がない場合又は助成事業の遂行が困難となった場合は、速やかに助成事業遂行困難状況報告書（様式第9号）を市長に提出して、その指示を受けなければならない。

（助成事業の完了の届出）

第10条 市長は、助成事業者に助成事業が完了したときは、その旨を届け出るよう求めることができる。

（実績報告）

第11条 助成事業者は、助成事業が完了したとき（助成事業の廃止の承認を受けるときを含む。以下同じ。）又は第4条の交付決定に係る市の会計年度が終了したときは、助成事業実績報告書（様式第10号）及び市長が別に定める添付書類を市長にその指定する期日までに提出しなければならない。

（是正命令等）

第12条 市長は、助成事業の完了に係る前条の実績報告があった場合において、当該事業の成果が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しないと認めるときは、当

該内容等に適合させるための措置を執るべきことを当該助成事業者に命ずることができる。

2 前項の規定は、第9条第1項の報告があった場合に準用する。

3 助成事業者は、第1項の措置が完了したときは、第11条の規定により実績報告をしなければならない。

(額の確定)

第13条 市長は、助成事業の完了に係る第11条及び前条第3項の実績報告があった場合において、当該報告に係る書類の審査、必要に応じて行う現地調査等により、当該事業の成果が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき助成金の額を確定し、助成金額確定通知書（様式第11号）により当該助成事業者へ通知するものとする。

2 市長は、確定した助成金の額が、交付決定額（第8条第2項の規定により変更された場合にあつては、同項の規定により通知された金額をいう。以下同じ。）と同額であるときは、前項の規定による通知を省略することができる。

(助成金の請求)

第14条 市長は、前条第1項の額の確定を行ったのち、助成事業者から提出される助成金請求書（様式第12号）により助成金を交付する。

2 市長は、必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず概算払をすることができる。

(交付決定の取消し)

第15条 市長は、助成事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、当該交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) この告示の規定に違反したとき。

(2) 助成金を助成事業以外の用途に使用したとき。

(3) 交付決定の内容及びこれに付した条件に違反したとき。

(4) 偽りその他不正な手段により助成金の交付を受けたとき。

2 市長は、前項の取消しの決定を行ったときは、その旨を助成金交付決定取消通知書（様式第13号）により当該補助成事業者へ通知するものとする。

(助成金の返還)

第16条 市長は、前条第1項の取消しを決定した場合において、当該取消しに係る部分について、既に助成金が交付されているときは、当該決定の日の翌日から15日以内の期限を定めて、その返還を命ずることができる。

2 市長は、第13条第1項の額の確定を行った場合において、既にその額を超える助成金が交付されているときは、当該額の確定の日の翌日から15日以内の期限を定めて、その返還を命ずることができる。

3 市長は、やむを得ない事情があると認めたときは、前2項の期限を延長することができる。

(遅延利息)

第17条 助成事業者は、前条第1項及び第2項の規定により助成金の返還を命じられ、これを期限までに納付しなかったときは、納付期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、当該未納付額につき年10.95パーセントの割合で計算した遅延利息を市に納付しなければならない。

(帳簿の備付け)

第18条 助成事業者は、当該助成事業に係る収入及び支出の状況を明らかにした帳簿を備え、かつ、収入及び支出について証拠書類を整理し、当該助成事業が完了した年度の翌年度から5年間保存しなければならない。

(その他)

第19条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この内規は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成25年4月1日から施行する。

別記3

収支決算書

1 収入の部

(単位: 円)

科目	決算額	摘要
教育振興特別助成金	335,000	
計	335,000	

2 支出の部

(単位: 円)

科目	決算額	摘要
報償費	20,000	講師謝礼 20,000円×1回=20,000円
需用費	265,000	運動会・オープンスクール・6年生を送る会等の学校行事に対する用品代 1年生を迎える会材料 1,404円 運動会用品(軍手、ビニールテープなど) 11,080円 ありがとう集会材料 3,030円 6年生を送る会材料 4,646円 学校オープン用品1,291円 こりょうが丘フェスティバルの充実に対する材料費等 1年 47,76円(アクリル絵の具等) 2年 6,048円(両面テープ、ビーズ、接着剤) 3年 41,680円(ガス、さつまいも等) 5年 11,780円(色画用紙、ビニールテープ等) 6年 2,916円(マスキングテープ等) 児童会 1,000円(CD) クラブ活動・委員会活動・縦割り班活動の充実に対する用品代等 白ボール紙 300円 総合的な学習・食育の充実に対する教材費等 食育材料費 2,343円 食育実習補助高校生給食費(@210×15名) 3,150円 3年昔遊び体験材料費 432円 さつまいも苗 6,000円 学習教材、学校の環境整備に対する用品代等 理科消耗品552円 書写清書用紙1,350円 図工用品(のこぎり6挺) 7,322円 生活科消耗品(テープカッター、布テープ、ボンド等) 23,178円 封筒108円 スクールタイマー(@5,870円×2) 11,740円 ファイル1,596円 蛍光チョーク1,900円 画用紙334円 ブックエンド3,353円 コーン・コーン表示7,592円 草刈り鎌(3挺) 5,659円 防虫スプレー・ネット5,238円 水道関係修理部品1,944円 養生テープ596円 看板修理木材等2,112円 グリーンマット6,596円 職員研修及び授業改善に対する教材材料費等 研究冊子用紙代 3,000円 研究冊子製本代 5,940円 飼育・栽培活動に対する用品代等 肥料・花の土45,927円 花鉢 20,803円 花苗 1,449円 マルチシート・マルチキーパー4,835円
役務費	50,000	オープンスクール等の学校行事に対する通信連絡費 切手等 29,888円 卒業式・入学式等の案内状送費 切手等 9,430円 学校評議員・見守り隊・民生児童委員等への通信連絡費 切手等 8,560円 研修進関係郵送費、児童作品郵送費 切手等 2,122円
計	335,000	

(注) 収支の計はそれぞれ一致する。

加東市立社小学校

収支決算書

1 収入の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
教育振興特別助成金	135,000	
計	135,000	

2 支出の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
報償費	27,215	(3)教員の資質向上を図るための事業 講師謝礼 10,000円×2回 旅費 2,405円×3回
需用費	107,785 /	(1)幼稚園園児、小学校児童又は中学校生徒の自主的又は自発的な活動の実践を図るための事業 ・地域学習に関する消耗品代 土代 764円 種代 253円 カップ代 324円 ・学校行事に関する消耗品代 フィルター代等 1,535円 水温計等 697円 陸上大会申込料 9,530円 腕時計代 432円 すだれ代 540円 スポンジ代 432円 郵送料等 2,012円 水そうセット 1,490円 ネット代等 540円 県陸上プログラム代等 1,130円 レターバック代 1,080円 リボン代 1,512円 スタンプ代 817円 (2)学習環境の整備を図るための事業 ・学習環境整備に係る消耗品代 花代 3,985円 ファイル代 16,740円 高圧洗浄機 12,938円 包丁研ぎ代 4,700円 飛び出し坊や代 4,036円 ネットバッグ代 1,728円 草刈機刃とぎ代 6,000円 研究会用ボード他 9,180円 一ログラス代 864円 花びん敷等 324円 フィルター代等 7,930円 修理代 1,296円 模造紙代 4,060円 除草ホーク代 10,900円 用紙代 16円
計	135,000 /	
(注) 収支の計はそれぞれ一致する。		学校名 加東市立福田小学校 /

別記 3

収支決算書

1 収入の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
教育振興特別助成金	111,000	
計	111,000	

2 支出の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
報償費	31,944	・ 講師謝金 10,000円×1回 ・ 講師交通費 10,000円×1回 ・ 講師手土産 1,944円×1回
需用費	76,556	・ 野菜・花作りに関する苗代 4,123円 ・ ふれあい清掃、クリーン活動に関する消耗品代（お茶 5,469円、2,014円、氷3,000円）10,483円 ・ ふれあい体育大会に関する消耗品代（クリーニング 5,446円）5,446円 ・ 飼育に関する消耗品代（うさぎのえさ 5,214円）5,214円 ・ 図書室環境整備に関する消耗品代（スタンド、布代、飾り、こたつ、テーブル、かご、テーブルクロス）3,1936円 ・ 教室環境整備（花10鉢）10,000円 ・ 縦割り班、全校キャンプ、福祉等に係る消耗品（画用紙・用紙他）9,354円
負担金補助及び交付金	2,500	・ 研修会参加代 2,500×1回
計	111,000	
(注) 収支の計はそれぞれ一致する。		学校名 加東市立米田小学校

別記3

収支決算書

1 収入の部

(単位 円)

科目	決算額	摘要
教育振興特別助成	123,000	交付金
計	123,000	

2 支出の部

科目	予算額	摘要
報償費	15,000	・講師謝金、講師謝礼手土産 ✓15,000
需用費	33,868	クラブ活動や委員会活動に対する物品代 ・花 ✓2,800+1,598=4,398 ・花鉢 ✓10,000 ・栽培用肥料 ✓920 ・花苗 ✓6,480
		縦割り活動に対する物品代 ・一人一鉢運動用の花の苗 ✓1,080 ・一人一鉢運動用の栽培土 ✓9,450
		学級活動に対する物品代 ・学習シール ✓1,000 ・ウサギ治療 ✓540
	28,116	教室環境整備に対する物品代 ・ゼッケン ✓1,080 ・お茶 ✓2,517 ・オープン等花 ✓15,800+4,000+3,402=23,202 環境安全整備に対する物品代 ・ハチスプレー ✓1,317
	21,000	資質向上活動に対する物品代 ・研究図書 ✓5,000 研究活動冊子に対する印刷製本代 ・印刷製本代 ✓16,000
	25,016	上記以外の事業 ・ふれあい活動 文具等 7,016 ・文化芸術公演花束 3,000×2= 6,000 ・筆耕料 600×20人=12,000
計	123,000	

(注) 収支の計はそれぞれ一致する。

学校名 加東市立三草小学校

別記 3

収支決算書

1 収入の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
教育振興特別助成金	100,000	加東市会計管理者
計	100,000	

2 支出の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
報 償 費	7,542,	講師手土産 1,308 円 × 1 回 = 1,308 円 講師手土産 3,117 円 × 2 回 = 6,234 円
需 用 費	92,458,	自学活動に関する資料代 再生カードケース (A4) 1,347 円 × 5 冊 = 6,735 円 スクールタイマー (5セット) 26,069 円 × 1 冊 = 26,069 円 学級園活動に関する費用 ・野菜の苗 生活科・理科 1,423 円 × 1 件 = 1,423 円 ・野菜の苗 2・3年 2,315 円 × 1 件 = 2,315 円 ・野菜の苗 4・5年 1,513 円 × 1 件 = 1,513 円 ・花と野菜の土 2,773 円 × 1 件 = 2,773 円 ふるさと学習に関する材料費 カラーコーン 2,000 円 × 5 件 = 10,000 円 カラーリング 5,000 円 × 2 件 = 10,000 円 グランドロープ 6,000 円 × 1 件 = 6,000 円 グランドロープ用杭 2,000 円 × 1 件 = 2,000 円 アクリル紐 306 円 × 5 件 = 1,530 円 鉋 2,210 円 × 10 件 = 22,100 円
計	100,000,	

(注) 収支の計はそれぞれ一致する。

学校名

加東市立鴨川小学校

収支決算書

1 収入の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
教育振興特別助成金	317,000	教育振興特別助成事業
計	317,000	

2 支出の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
報償費	66,139	講師謝礼 24,100 講師、ボランティア手土産 (運動会、大豆、読み聞かせ) 11,799 図書ボランティア謝礼：鉢花 30,240
需用費	100,258	児童活動費：ペンダント作り他 27,771 クラブ活動費：飼育用品他 19,550 委員会活動費：鉢花、野菜苗他 31,689 集会活動費：楽譜集他 21,248
	104,273	校内花いっぱい運動：鉢花、 94,828 ペンキはけ、ラウンドアップ 草刈りチップ他 花苗 4,800 小動物飼育 4,645
	20,472	職員図書：日本語指導 20,472 算数科、国語科
	25,858	高齢者の知恵に学ぶ活動 5,180 ：手紙を書く道具 地域の伝統を学ぶ活動 3,500 ：伝統音楽 地域の人との交流活動：獅子舞 15,250 会議等費用 1,928
計	317,000	
(注) 収支の計はそれぞれ一致する。		学校名 加東市立滝野東小学校

収支決算書

1 収入の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
教育振興特別助成金	163,000	
計	163,000	

2 支出の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
需用費	1,438	(1)①稲作体験活動のお茶代
	8,574	(1)③ふるさと体験学習に関する材料費 用紙、テープ、マジック、色紙、紐等
	22,404	(1)④クラブ活動・お話会に関する材料費 用紙、テープ、マジック等
	15,986	(1)⑥縦割り班活動に関する材料費 用紙、テープ、マジック等
	8,815	(1)⑦6年生を送る会に関する材料費 用紙、テープ、マジック等
	59,350	(2)①学級園・花壇・畑・教室等での栽培 活動に関する花苗、肥料、土、マルチ等
	0	(3)①職員研修に関する環境整備物品 用紙、ファイル、磁石 等
	2,310	(1)⑤文化芸術体験活動に係る給食代 講師給食費
報償費	23,708	(1)①稲作体験活動に関する謝礼
	3,708	(1)②さつまいも・大豆栽培活動に関する 謝礼
	2,800	(1)④クラブ活動に関する謝礼
	2,160	(1)⑤文化芸術体験活動に関する謝礼
役務費	11,747	(1)①稲作体験活動に関する精米・炊飯手 数料
計	163,000	
(注) 収支の計はそれぞれ一致する。		学校名 滝野南小学校

別記 3

収支決算書

1 収入の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
教育振興特別助成金	204,000	教育振興特別助成事業
計	204,000	

2 支出の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
報償費	50,000	講師謝礼50,000円
需用費	80,000	(1) 幼稚園園児、小学校児童又は中学校生徒の自主的又は自発的な活動の実践を図るための事業 ①小鳩班活動 18,500円 用紙代 2,200円×5=11,000円 ファイル代 300円×25=7,500円 ②集会活動・音楽会 32,400円 ゴムサッカーボール 1,620円×20=32,400円 ③体験活動 29,100円 和食体験 社高校生4人分 840円 用紙代 27,054円 画用紙 1,206円
	64,000	(2) 学習環境の整備を図るための事業 ①園芸活動 20,181円 サツマイモ苗代 5,550円 花の土代 6,760円 花代・苗代 7,871円 ②掲示活動 43,819円 半紙・用紙代 6,200円 書写用具(鉛筆・ケース等) 4,950円 拡大感熱紙等 27,400円 マジックバンド 1,566円 ケーブル 1,512円 色画用紙代 2,191円
	10,000	(3) 教員の資質向上を図るための事業 ①職員研修 10,000円 印刷用紙代 9,504円 付箋 496円
計	204,000	加東市立東条東小学校

別記 3

収支決算書

1 収入の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
教育振興特別助成金	122,000	
計	122,000	

2 支出の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
報償費	25,000	講師謝礼 15,000円×1回 5,000円×2回
需用費	97,000	委員会活動に対するこども新聞購読料 1,580円×10回=15,800円 図書室整備代 972円 体育的行事に対する補助 水性ペンキ代 731円×12缶= 8,772円 刷毛(10本組) 6,836円 文化的行事に対する補助 絵画出品料 3,043円×1 = 3,043円 絵画郵送料 1,577円×1 = 1,577円 飼育栽培活動に対する補助 野菜苗など 6,261円 メダカ飼育用品 10,329円 教職員の資質向上を図るための補助 教師用図書 国語指導用 2,150円×6冊 = 12,900円 算数指導用 1,425円×12冊 = 17,100円 研究会参加費 2,300円×1回 2,500円×2回 } = 10,300円 3,000円×1回 } 研究のまとめ用物品 = 3,110円
計	122,000	

(注) 収支の計はそれぞれ一致する。

学校名

加東市立東条西小学校

別記3

収支決算書

1 収入の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
教育振興特別助成金	310,000	
計	310,000	

2 支出の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
需用費	191,960	生徒の自主的活動に対する花代 ・園芸活動費 4,726 生徒の自主的活動に対する紙代 ・更紙 23,700 ・再生コピー用紙 14,000 ・色上質紙 5,250 学習活動の整備を図るための費用 ・インクカートリッジ 7,050 ・ペンキ代 2,138 ・付箋 5,823 ・蛍光ペン 284 ・スティックのり 1,269 ・清掃道具 104,320 教師の資質向上を図るための教育図書代 ・教師用図書 23,400
役務費	57,000	自主的・自発的な生徒活動の実践を図るための切手・はがき代 ・はがき 57,000
報償費	52,640	教員の資質向上を図るための研修費 ・講師謝金 50,000 ・ゲストティーチャー給食費 2,640
負担金補助及び交付金	8,400	自主的・自発的な生徒活動の実践を図るための出品料 ・県書写コンクール席書大会参加費 2,400 ・北播書道展出品料 6,000
計	310,000	

(注) 収支の計はそれぞれ一致する。

社中学校

別記 3

収支決算書

1 収入の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
教育振興特別助成金	2 6 7, 0 0 0	
計	2 6 7, 0 0 0	

2 支出の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
報償費	1 2, 7 2 4 /	生徒の自主的又は自発的な生徒活動に対する講師謝礼費等 1 2, 7 2 4
需用費	2 5 4, 2 7 6 /	生徒の自主的又は自発的な生徒活動に対する出品料代 5, 2 1 0 生徒の自主的又は自発的な生徒活動に対する用紙・インクカートリッジ代 1 1 6, 7 7 3 学習環境整備に対する花苗・土代 1 1, 5 3 3 学習環境整備に対する消耗品花代等 8 7, 1 5 4 教員の資質向上に対する図書代 3 3, 6 0 6
役務費	0	啓発活動に対する挨拶礼状代 0
計	2 6 7, 0 0 0 /	2 6 7, 0 0 0

(注) 収支の計はそれぞれ一致する。

学校名

加東市立滝野中学校

別記3

収支決算書

1 収入の部

(単位:円)

科目	予算額	摘 要
辰興特別財	198,000	
合計	198,000	

2 支出の部

(単位:円)

科目	決算額	摘 要	支 出
需用費	157,040 /	①幼稚園園児、小学校児童又は中学校生徒の自主的又は自発的な生徒活動の実践を図るための事業	
		体育祭大縄用ロープ等	3,196
		体育祭玉入れ用具作成のためのスプレー	2,046
		体育祭用紙コップ等	1,145
		体育祭放送用ケーブル・プラグ	5,782
		体育祭プログラム用色上質紙(厚口)B4ひまわり300枚	1,500
		体育祭用紙電管・スズランテープ等	10,558
		体育祭用ビブス	10,884
		体育祭用ガムテープ等	2,160
		東条の匠浴衣クリーニング代	1,425
		文化祭来賓案内用切手(@82円×58枚)	4,756
		文化祭用楽譜	1,630
		文化祭用看板材料費	2,160
		文化祭用色上質紙(厚口)B4空色、ひまわり各500枚	2,500
		②学習環境の整備を図るための事業	
		花苗	5,780
		花の培養土	5,356
		手動式芝刈り機3台	19,534
		ミニ生垣用バリカン	14,904
		加東牛糞	1,230
		観賞魚用ホース等	617
		観賞魚、塩等	8,131
		鑑賞魚用備品(えさやり器)	2,833
		電子ホッチキス及び交換用針	28,915
		ハンドソープ	1,620
		グラント整備用ブラシ部品代	1,620
		体育館舞台階段手すり	4,687
		ブロック8色セット	949
		③教員の資質向上を図るための事業	
		ドッチファイル10冊	9,400
		研究会用カラーケント紙	750
		掲示用千代紙等	972
報償費	7,520 /	②学習環境の整備を図るための事業	
		講師手土産(ダンス指導2名分)	5,600
		講師手土産(1年総合手話)	1,920
役務費	30,200 /	①幼稚園園児、小学校児童又は中学校生徒の自主的又は自発的な生徒活動の実践を図るための事業	
		暑中見舞いはがき(@62円×173枚)	10,726
		体育祭来賓案内用切手(@82円×110枚)2回発送分	9,020
		保護者用封筒	324
		レターパック(生徒の標語発送)	510
		年賀ハガキ(@52円×190枚)	9,620
負担金補助及び交付金	3,240 /	①幼稚園園児、小学校児童又は中学校生徒の自主的又は自発的な生徒活動の実践を図るための事業	
		席書大会参加費	640
		北播書道展出品料	2,400
		北播書道展出品料	200
合計	198,000		

加東市立東条中学校

対外試合等参加費補助金収支報告書

参加団体 東条中学校男子卓球部(1名)

大会名 第61回兵庫県中学校総合体育大会

日 程 平成29年7月26日から平成29年7月27日(2日間)

区 分	金 額(円)	摘 要
収入の部		
補助金	8,000	
計	8,000	
支出の部		
宿泊費	8,000	、@8,000円×1人
計	8,000	

以上のとおり、収支の結果を報告します。

平成 29 年 8 月 28 日

東条中学校 校長 平川

